

魚津市公告第12号

令和5年度定期予防接種の実施について

予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により定期予防接種を実施するので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定により公告する。

令和5年4月1日

魚津市長 村椿 晃

1 予防接種の種類、対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

	対象疾病	期別 (回数)	接種時期	対象者	標準的な接種期間	接種 場所
A 類 疾 病	ジフテリア 百日せき 急性灰白髄炎 破傷風	1期初回 (3回)	令和5年4月か ら令和6年3月 まで	生後2月から生後90月 に至るまでの間にある者	生後2月に達した時から生 後12月に達するまでの期間	別表1の とおり
		1期追加 (1回)		生後2月から生後90月 に至るまでの間にある者 (1期初回接種終了後 6月以上の間隔をおく。)	1期初回接種終了後12月に 達した時から18月に達する までの期間	
		2期 (1回)		11歳以上13歳未満の 者	11歳に達した時から12歳に 至るまでの期間	
	麻しん 風しん	1期 (1回)		生後12月から生後24 月に至るまでの間に ある者	△	
		2期 (1回)		5歳以上7歳未満の 者であって、小学校 就学の始期に達する 日の1年前の日から 当該始期に達する日 の前日までの間に ある者		
		5期 (1回)		1962年4月2日から 1979年4月1日生ま れの男性のうち、風 しん抗体検査の結果 抗体価が低いことが 判明した者		
	日本脳炎	1期初回 (2回)		生後6月から生後90 月に至るまでの間に ある者	3歳に達した時から4歳に 達するまでの期間	
		1期追加 (1回)		生後6月から生後90 月に至るまでの間に ある者(1期初回接種 終了後6月以上の間 隔をおく。)	4歳に達した時から5歳に 達するまでの期間	
		2期 (1回)		9歳以上13歳未満の 者	9歳に達した時から10歳に 達するまでの期間	
	結核	1回		生後1歳に至るまで の間にある者	生後5月に達した時から生 後8月に達するまでの期間	

	H i b 感染症	初回 (3回)		生後2月から生後60月に至るまでの間にある者 (初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく。)	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまでの期間 ※開始時期により接種回数 が異なる。
		追加 (1回)			
	小児肺炎球菌 感染症	初回 (3回)		生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	生後2月から生後7月に至るまでの期間(生後24か月に至るまでに完了。) ※開始時期により接種回数 が異なる。
		追加 (1回)			
	ヒトパピロー マウイルス感 染症	2回又は3回		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの期間
		キャッチアップ接種(3回)		H9年度から～17年度生まれの女子	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間
	水痘	2回		生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	1回目…生後12月から生後15月までの間 2回目…1回目接種後6月から12月まで経過した時期
B型肝炎	3回	生後1歳に至るまでの間にある者	生後2月に至ったときから生後9月に至るまでの期間		
ロタウイルス 感染症	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン 2回	1回目、生後6週以後2回目は4週以上間隔をあげ、生後24週までに完了	<ul style="list-style-type: none"> ・初回は出生2月から14週6日後までを標準的期間とする。 ・その後は27日以上の間隔をおいて経口投与する。 		
	五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン 3回	1回目、生後6週以後2回目3回目は4週以上間隔をあげ、生後32週までに完了			
B 類 疾 病	高齢者肺炎球菌感染症	1回	令和5年4月から令和6年3月まで	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者(特例措置) ・令和5年4月2日から令和6年4月1日までの間に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者 	別表2のとおり。

2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

- (1) 予防接種を受ける前に冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受けようとするワクチンの効果・副反応や注意事項について理解を深めてください。心配な点があれば、事前にかかりつけ医又は健康センターに相談してください。
- (2) 予防接種会場へは、原則、児の保護者が同伴してください。その際は、必要事項を記入した予診票、母子健康手帳を必ずお持ちください。

別表1 個別接種を実施する医療機関（A類疾病）

○のついている予防接種を実施

医療機関名	ワクチンの種類												
	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ混合(DPT-IPV)	ポリオ	ジフテリア破傷風混合(DT)	BCG	麻しん風しん混合(MR)	日本脳炎	子宮頸がん(HPV9価ワクチン)	子宮頸がん(HPV2.4価ワクチン)	水痘
青山内科					○		○		○	○			
ありそクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなば小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
魚津病院※1									○				
浦田クリニック ※2					○		○		○	○	○		
扇谷医院									○	○			
大崎クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉島内科クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こうちウィメンズクリニック									○	○	○	○	
沢口胃腸科クリニック ※1									○		○	○	
新川病院 ※1									○				
羽田内科医院							○		○	○	○	○	
平野クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深川病院 ※1									○				
船崎内科小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
榭崎クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みのう医科歯科クリニック							○		○	○	○	○	
宮本内科小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山労災病院 ※1									○				

市外にかかりつけ医をもつ場合は、当該医療機関でも実施します。

※1 麻しん風しん混合は5期のみ

※2 3歳未満の接種は不可

※3 麻しん風しん混合は1期、2期のみ

別表2 個別接種を実施する医療機関等（B類疾病・高齢者肺炎球菌感染症）

実施場所(医療機関・施設名)	実施場所(医療機関・施設名)
青山内科	富山労災病院
ありそクリニック	新川病院
いなば小児科医院	羽田内科医院
魚津神経サナトリウム	平野クリニック
魚津病院	深川病院
魚津病院介護医療院	船崎内科小児科医院
魚津緑ヶ丘病院	榭崎クリニック
浦田クリニック	みのう医科歯科クリニック
扇谷医院	宮本内科小児科医院
大崎クリニック	魚津老人保健施設
片貝診療所	新川老人保健施設
吉島内科クリニック	老人保健施設ちょうろく
沢口胃腸科クリニック	介護療養型老人保健施設ちょうろく

市外の医療機関に入院・入所する場合は、当該医療機関でも実施します。